

鳴沢村庁舎整備検討委員会報告書

令和6年9月

令和6年9月20日

鳴沢村長 小林 茂澄 様

鳴沢村庁舎整備検討委員会
委員長 小林 三郎



鳴沢村庁舎整備検討委員会報告書

鳴沢村庁舎整備検討委員会の検討が終了しましたので、下記のとおり報告致します。

記

本委員会は、新庁舎建設基本構想・基本計画策定に必要な事項等を検討するために設置されました。

平成30年3月に策定された鳴沢村庁舎建設基本構想・基本計画は策定から6年以上が経過し、本基本構想・基本計画策定後に生じた様々な社会状況の変化を踏まえ、新たな庁舎の建設の在り方について検討する必要性がありました。

このため、本基本構想・基本計画を土台として、村民の目線に立ちながら、これまで3回にわたり協議検討を重ねてきました。毎回、活発な議論と建設的な提案が行われ、庁舎建設を進めるうえでの基本的な方向性を示すことができたのではないかと考えております。

今後、新庁舎建設にあたり本検討委員会の意見が十分に反映されるよう本報告書を尊重していただきますとともに、多くの村民の意見が反映された庁舎となるよう以下のとおり要望します。

1 基本理念・基本方針について

平成30年に策定された鳴沢村庁舎建設基本構想・基本計画は、住民を交えた検討委員会で議論を重ねてまとめられたものであり、庁舎建設の目指す姿として申し分ないことから継承することが望ましい。

■基本理念

「心地よく健やかに暮らせる村づくりの拠点としての庁舎」

■基本方針

- 1 「利用者の視点に立った庁舎」
- 2 「防災拠点の役割を果たす庁舎」
- 3 「機能性・柔軟性・経済性に優れた庁舎」
- 4 「環境・景観に配慮した庁舎」

2 現庁舎の課題

- ① 防災拠点として不安な庁舎
- ② 庁舎の狭あい化
- ③ バリアフリー及びユニバーサルデザインへの対応不足
- ④ 設備の老朽化・省エネへの対応不足
- ⑤ 高度情報化社会への対応不足
- ⑥ セキュリティへの対応不足

3 庁舎に求められる機能について

- ① 防災拠点として耐震性・耐久性のある庁舎
- ② 適切な執務空間の確保、来庁者のプライバシーに配慮した相談スペースが確保できる庁舎
- ③ エレベーター、思いやり駐車ゾーンの整備、ユニバーサルデザインの導入
- ④ セキュリティを高めたサーバー室の整備、ZEBを目指した庁舎
- ⑤ 自治体DX推進を図るためのインフラ整備
- ⑥ 個人情報、行政文書、パソコン等の厳重な管理

導入する機能・サービスの決定にあたっては、過度な設備等を導入することなく必要な機能を選択するとともに、他の行政施設との連携及び役割分担の検討や補助金等の活用等により、財政負担の削減を図ること。

4 建設位置について

現庁舎周辺での建て替えにあたり、建設位置を「現庁舎位置」か「村内の別の場所」、その場合、建物階数を「2階建て」か「3階建て」かの4つの案で比較を行った。

まず来庁者の利便性の観点から、既存庁舎を使いながら新庁舎を建設することで仮庁舎を必要としない案が優位と考えられる。また、このことはコストの観点からも、仮庁舎の建設費が不要となることや引越し回数が1回で済むこと、仮庁舎による執務機能の低下がないことでも優位であると考えられる。

次に階数については、来庁者の利便性とコストの観点から2階建て案が優位であると考えられる。

このことから、理想的な建設位置は、現庁舎周辺の「村内の別の場所」で、建物階数は「2階建て」となるため、庁舎建設に必要な用地の取得を図ることが望ましい。

5 その他

本委員会の委員構成については、各種団体の代表者をはじめ女性を積極的に登用していただくとともに、別荘地区からも委員を選任していただいたことにより、幅広い意見を反映しての報告書を提出することができたと考えております。現庁舎は、建築からすでに61年が経過し耐用年数を超え、耐震性への不安や施設の著しい老朽化により、防災拠点となる庁舎に求められている基準を満たしておりません。

現庁舎が抱える防災対策を含めた諸課題は、地域住民に不安を与えず、安心・安全な暮らしを支えていくうえでも、早急に改善していかなければならない課題です。

こうした状況を踏まえ、災害に強い村づくりを基本として、時代のニーズに即した行政サービスを適切に提供できる環境整備に向け、早急に新庁舎建設に着手していただきたい。